

国立病院の存続拡充を求める意見書

国立病院は、高度医療の実施とともに民間では困難な分野を担い、地域医療においても重要な役割を果たしています。

しかし、国は、平成19年中に全ての独立行政法人を廃止、民営化及び民間委託の対象として全面的に見直し、整理合理化計画を策定するとしています。

今求められているのは、いつでもどこでもだれでも安心して医療を受けられるよう、国立病院が地域医療においてもしっかり役割を果たしていくことです。

よって、国におかれては、国立病院が地域住民の医療に、より一層貢献できる病院となるために下記事項について実施されるよう強く要請します。

記

- 1 地域の実情と地域住民の要望に応じて、国立病院の機能強化を図ること。
- 2 医療の複雑高度化に対応し、安全で行き届いた医療と看護を提供するため、国立病院の医師及び看護師を初め必要な人員を確保すること。

とりわけ、長野病院の常勤麻酔科医の確保を図り、救命救急体制を早急に整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成19年12月17日

上田市議会議長 土 屋 陽 一